

決算審査特別委員会記録

<くらし創造部、景観・環境局、教育委員会>

開催日時 平成23年10月18日(火) 10:03~12:40

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

新谷 絃一 委員長

尾崎 充典 副委員長

井岡 正徳 委員

大国 正博 委員

田中 惟允 委員

山村 幸徳 委員

岩田 国夫 委員

今井 光子 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

杉田 総務部長

平井 会計管理者・会計局長

富岡 教育長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

竹内 監査委員事務局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第58号 平成22年度奈良県歳入歳出決算の認定について

<会議の経過>

○新谷委員長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。川口委員がおくれるとのことですので、ご了解願いたいと思います。

それでは、日程に従いまして、くらし創造部、景観・環境局、教育委員会の決算につい

て審査を行います。

くらし創造部長兼景観・環境局長、教育長の順に簡潔に説明願います。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 それでは、よろしくお願いいたします。

くらし創造部、景観・環境局に係ります平成22年度歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

「平成22年度歳入歳出決算報告書」の6ページをお願いいたします。くらし創造部、景観・環境局の所管は、第6款くらし創造費でございます。ただし、第4項の男女共同参画費につきましては、本年4月の組織改編により健康福祉部に移管をいたしましたので、健康福祉部において説明をさせていただいております。説明については、本日は割愛をさせていただきます。それぞれ予算現額、支出済額は記載のとおりでございます。

続きまして、繰越しについてご説明をさせていただきます。

くらし創造費における男女共同参画費を除く翌年度繰越し、7件分ございますが、その合計額は1億2,300万円でございます。その内訳の主なもの、第7項の環境管理費2件のうち、奈良県民間事業者省エネ・グリーン化推進事業1,000万円につきましては、県内における環境に優しい民間事業所等を掘り起こすため、太陽光発電装置の導入と省エネ施設改修による先進事例に取り組む事業所等を募集し、設置に対する補助を行うもので、本県建物改修に工事のおくれが生じたため、付随して本事業についても繰越しを行うもので、平成24年3月の完了予定でございます。

他の6件につきましては、昨年度の11月補正及び2月補正予算において、国の補正である地域活性化交付金に対応して事業を執行するに当たり、所要の期間を確保する必要があることから、繰越しを行ったものでございます。主なものとしたしましては、第1項協働推進費の2,070万円につきましては、一つは、平成22年度11月補正予算に計上いたしました地域での花いっぱい運動推進モデル事業1,570万円でございます。花と緑があふれる地域コミュニティ団体が行う取り組みに対して補助を行うものでございます。もう一つは、平成22年度2月補正予算に計上いたしました（仮称）協働推進センター整備事業500万円でございます。旧片桐高校校舎にNPOの会議やセミナー等が開催できる協働推進センターを開設し、NPOと行政との協働の拠点として活用するものでございます。ともに完了予定は平成24年3月でございます。

続きまして、第3項スポーツ振興費の7,800万円につきましては、平成22年度11月補正に計上いたしました佐藤薬品スタジアム施設整備事業でございます。メーンス

スタンド客席の改修、バックネット天井部の防球ネット新設等により、観客の安全性、快適性の向上を図るもので、完了予定は平成24年3月でございます。

第7項環境管理費のうち、公害測定機器整備事業1,000万円につきましては、平成22年度2月補正予算に計上したもので、大気汚染防止法の規定に基づき、大気中の微小粒子状物質の測定を行うため、機器購入、システム改修等を行うものでございます。完了予定は平成24年3月でございます。

続きまして、平成22年度予算の不用額についてでございます。ご説明をさせていただきます。

くらし創造費のうち、男女共同参画費を除く3億3,400万円余につきまして、主なものといたしまして、職員の退職や異動による職員給与や共済費などの人件費の減で3,800万円でございます。そのほかには、第5項人権施策費の隣保館運営等事業費補助事業において、市町村の隣保館運営に係る人件費、運営経費、休日開館や講座開催等を行う事業費への補助につきまして、市町村事業実績が予算時の見込みから減少したことに伴う補助金の減でございます。1,400万円でございます。

次に、第6項の環境管理費でございますが、一つは、地域グリーンニューディール市町村補助事業におきまして、市町村が行う太陽光パネル、LED照明の設置や不法投棄対策の事業費への補助につきまして、予算時の見込みからの減少に伴う補助金の減でございます。3,800万円でございます。

次に、産業廃棄物排出抑制等研究開発費補助事業において、民間事業者等が行うリサイクル技術やリサイクル製品等の研究開発や産業廃棄物抑制設備の導入の事業実績が予算時の見込みから減少したことに伴う補助金の減でございます。2,200万円でございます。これらが不用額でございます。

以上で歳入歳出決算報告書についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、主要施策の成果に関し、主な施策事業についてご説明をさせていただきますいと存じます。

「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」の88ページをお願いいたします。

88ページは、協働の推進及び市町村の支援のうち、1、ボランティア・NPO活動への参加の促進につきまして、親切・美化県民運動推進事業として毎年9月をクリーンアップキャンペーン月間として啓発しておりますが、昨年9月5日の統一実施日につきまして、20コース、約1万6,000名の参加者により、県内一斉の取り組みとして美化活動を

実施いたしました。

続きまして、89ページ、NPO等団体活動の支援につきまして、地域の課題やニーズに主体的に対応するNPO等が行う地域貢献活動を支援するため、地域貢献活動助成事業として、17事業に対して助成をいたしましたほか、平成22年度から奈良県協働推進基金として、広く民間から募った寄附により、NPO団体の支援やNPO等からの事業提案による協働事業を実施するための基金を創設いたしました。

91ページは教育力の充実でございます。1、地域の教育力の充実につきまして、地域の教育力向上戦略事業といたしまして、地域全体で健全な子どもを育てる取り組みとして、シンポジウムの開催や絆（きずな）発見通学合宿事業などを実施いたしました。

次に、2、青少年健全育成の推進につきましてでございます。青少年社会的自立支援事業といたしまして、青少年の社会的自立の促進とニート等への支援を総合的に推進するため、地域若者自立支援ネットワーク連絡会議の開催やNPO等の支援団体に自立支援プログラムを委託したほか、若年者の社会的自立支援のためのモデルとして、子ども・若者支援地域協議会を葛城市に設置をしていただき、支援の枠組みを構築し、支援のネットワークづくりに向けた検討を始めました。

92ページの4、野外活動センター事業の充実でございます。自然体験・研修事業といたしまして家族参加型事業やリーダー育成事業など各種事業を実施し、約2,800名の参加をいただいたところでございます。

93ページは、健康づくり、1、生涯スポーツの振興でございます。第6回市町村対抗子ども駅伝大会を馬見丘陵公園において37市町村37チームの参加により開催をいたしました。また、ならスポーツフェスティバル21の開催として、総合開会式や奈良県民体育大会、奈良県スポーツ・レクリエーション祭を記載のとおり開催をいたしました。さらに、プロ野球球団オリックス・バファローズと連携をいたしまして、親子野球教室を開催したところでございます。

2、競技スポーツの振興でございます。一貫した指導体制のもと、ジュニア選手の育成強化や国際レベルのトップアスリートの強化を図るNARAスポーツパワーアップ事業を実施をいたしました。

94ページ、国民体育大会への参加として、千葉県で開催されました第65回国民体育大会及び秋田県、青森県で開催されました第66回国民体育大会冬季大会へ合わせて414名の選手を派遣をいたしました。

3、県内スポーツ環境の整備でございます。これにつきましては、橿原公苑において庭球場の人工芝生化や夜間のジョギング利用への対応としての照明設備の整備、野球場の人工芝化を実施いたしました。

4、総合型地域スポーツクラブの普及促進につきましては、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援するため、橿原公苑内に奈良県スポーツ支援センターを設置いたしました。

続きまして、97ページは、くらしやすいまちづくりでございます。このうち、人権施策の推進につきまして、視覚的な面から人権意識の高揚を図るため、ラッピングバスの運行事業として、人権尊重を呼びかける標語、イラストをデザインした路線バスを4路線で運行したほか、なら・ヒューマンフェスティバル開催事業として、県民の方に楽しみながらさまざまな人権に身近に触れていただく機会を提供するため、国、県、市町村が連携して講演会や啓発パネル展等によるイベントを開催いたしました。平成22年度は天理市で開催し、約1,300名の方にご参加をいただいたところでございます。

続きまして、98ページ、ひとり芝居による「いじめ」問題啓発事業を実施いたしました。啓発芝居を県内10カ所で上演したところでございます。

99ページ、安全・安心の確保でございます。食の安全みはり番事業、食品の検査による安全確認事業等を実施し、食品の安全・安心の確保を図っております。

続きまして、100ページ、2、消費者の啓発等につきましてでございます。消費者行政強化活性化事業として、消費者行政活性化基金を活用し、消費者相談窓口の充実強化のため、研修の実施による相談員のレベルアップ等を実施するとともに、市町村における消費者相談窓口の強化など、消費者行政強化の取り組みに対し、助成を行いました。

4、動物愛護管理行政の推進につきまして、なら動物愛護フェスティバルを開催いたしました。動物愛護思想の普及を行ったところでございます。

101ページ、5、消費者の支援につきまして、消費者啓発事業といたしまして、消費生活センターにおいて消費生活相談等を実施をしたところでございます。

続きまして、くらしやすいまちづくりでございますが、1、温暖化防止など総合的な環境施策の推進につきましては、太陽光パネル設置推進事業として、温室効果ガス排出抑制等の施策として太陽光発電システムの普及を図るため、設備の初期導入経費に対する無利子貸し付け等を実施をしたところでございます。また、地域グリーンニューディール市町村補助事業として、国の基金を活用し、公共施設へ省エネ施設を導入する市町村に対する

補助を実施をいたしました。

続きまして、102ページ、2、環境保全対策の推進につきましては、大気汚染防止対策事業として、大気汚染防止法に基づき、常時監視局での測定やばい煙発生施設、フロン回収事業所等への立ち入りの指導を実施をいたしました。

続きまして、103ページ、平成21年度から、大和川水質改善事業といたしまして、大和川における水質調査を強化するとともに、本川及び支川の水質を細やかに把握し、ホームページで公表しております。また、2月を大和川水質改善強化月間として、キャンペーン等の啓発活動を実施いたしました。また、景観・環境保全センターにおいて、景観・環境監視パトロールといたしまして不法投棄現場の監視パトロールを実施し、不適正事案の未然防止、早期発見等に努めております。

3、産業廃棄物税の活用につきましては、排出抑制・減量化の推進といたしまして、事業者団体へのゼロエミッションセミナーの開催、民間事業者が実施する減量化等設備導入事業への補助、環境カウンセラーの派遣や排出事業者、処理業者等に対する研修会を実施をいたしました。

104ページは、奈良県産業廃棄物減量化等推進基金といたしまして、産業廃棄物の排出抑制、減量化、適正処理の推進に関する施策を継続的に安定して実施するため、産業廃棄物税の税収を一たん基金に積み立てるもので、平成22年度は税収運用益から徴税費を引きました1億2,444万8,000円を積み立ていたしました。

105ページ、閉鎖最終処分場緊急特別対策事業といたしまして、今後の対策について委員会を設置いたしました。それで検討を続けているところでございます。平成23年度も引き続き環境影響調査を実施し、その結果を踏まえた対策案の検討を進めてまいります。

106ページ、2、歴史的風土保存地の買入・整備につきましてはでございますが、歴史的風土保存買入事業で、特別保存地区内の土地30件、面積にいたしまして9万73平方メートルの買入を行いました。

続きまして、107ページ、5、自然環境の保全と整備につきましては、国立公園環境整備事業といたしまして大台ヶ原既設栈橋の撤去、国定公園等施設整備事業といたしまして東海自然歩道萱生公衆トイレの整備を実施したところでございます。

くらし創造部、景観・環境局の説明については以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○富岡教育長 教育委員会が所管する教育費について、平成22年度決算の状況をご説明

いたします。

「平成22年度奈良県歳入歳出決算報告書」の7ページ、教育委員会の所管します事項についてご説明いたします。第12款教育費、第1項教育総務費、翌年度への繰越額7,965万円があり、不用額は2億5,866万2,000円余りであります。不用額は、国庫補助事業費の減及び諸経費の節減による執行残によるものであります。なお、翌年度への繰越しは、国補正の地域活性化交付金を活用し、県立高等学校及び特別支援学校における図書整備並びに経年劣化の著しい社会教育センター宿泊棟の冷房設備の更新を2月補正により執行するものでございます。

次に、第2項小学校費であります。不用額は5億9,267万9,000円余りであり、職員の新陳代謝等による人件費の減及び諸経費の節減による執行残によるものであります。

次に、第3項中学校費であります。不用額は4億5,726万4,000円余りであり、職員の新陳代謝による人件費の減によるものであります。

次に、第4項高等学校費であります。翌年度への繰越額2億5,012万7,000円があり、不用額は5億3,868万7,000円余りであります。不用額は人件費の減及び諸経費の節減並びに諸工事の入札による執行残であります。なお、翌年度への繰り越しは、国補正の地域活性化交付金を活用し、県立高等学校における工作機械や設計用具などの実験実習設備の整備及び老朽化したプールや校舎の屋根修繕などの改修工事を2月補正により執行するものであります。

次に、第5項特別支援学校費であります。翌年度への繰越額9,985万1,000円があり、不用額は1億3,290万7,000円余りであります。不用額は入札残及び諸経費の節減であります。なお、翌年度への繰越しは、国補正の地域活性化交付金を活用し、特別支援学校における老朽施設設備の整備及びスクールバスの増車を2月補正により執行するものであります。

8ページ、第6項保健体育費であります。翌年度への繰越額1,300万円があり、不用額は2,502万6,000円余りであります。不用額は諸経費の節減及び入札残による執行残であります。なお、翌年度への繰越しは、国補正の地域活性化交付金を活用し、添上高校等学校陸上競技場整備を2月補正により執行するものであります。

次に、第7項文化財保存費であります。翌年度への繰越額5億4,961万7,000円があり、不用額は4億8,983万7,000円余りであります。不用額は補助事業費

の減及び埋蔵文化財発掘調査事業の受託額の減等によるものであります。なお、翌年度への繰越しは、これまでの説明と同様に、国補正の地域活性化交付金を活用し、橿原考古学研究所及び附属博物館の老朽設備の更新及び誘導案内看板の設置を2月補正により執行するもの並びに重要文化財等修理受託による工法の変更、用地交渉のおくれ等に伴う事業進捗のおくれによって繰り越したものでございます。

次に、32ページと33ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計であります。歳入歳出についてご説明いたします。歳入は、第1款国庫支出金、第1項国庫補助金で、予算額に対し、収入済額が9,840万2,000円増加しておりますが、これは国庫認証増によるものです。歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額は4,446万円であります。これは奨学金貸与人数の減によるものです。

以上が教育委員会所管の決算概要であります。

続きまして、「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」の184ページをお願いいたします。

まず、教育改革の推進であります。教育委員会所管事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ、昨年11月議会に提出するとともに、県ホームページで公表いたしました。この点検評価は平成20年度から実施しております。また、奈良県教育の日の運営では、教育に対する県民の意識や関心を高めるとともに、家庭、地域社会及び学校が一層連携を深めることを目的として、記載の取り組みを実施いたしました。

奈良県教育週間中の授業公開については、96%の学校で行われました。前年と比べ8ポイント増加いたしましたところでございます。

次に、教育の充実であります。平成20年度からのコミュニティーチャー・プラン、平成21年度からのディア・ティーチャープログラムに引き続き、平成22年度においては、奈良県に勤務する講師を対象に、高度な実践力を養うための「講師塾」開講事業を始めました。

185ページ、教員の海外派遣、教員の人事管理につきましては、記載のとおりでございます。

次に、教育の充実であります。まず1つ目の、「見直そう！家庭と学校協働プロジェクト」では、学校と家庭、地域が協働し、知力、体力、忍耐力を身につけた子どもを育成するため、ノーテレビデーの実践や規則正しい生活習慣の推進などの取り組みを実施いたし

ました。

186 ページ、記載のとおり、学校教育推進のための取り組みを行っておりますが、高校卒業後の就労支援事業では、卒業後の未就職者や離職者の支援のため、すべての県立高校のホームページに相談窓口を設けるとともに、ハンドブックを作成、配付いたしました。

187 ページ、生徒指導や問題行動等への対策につきましては、記載の事業を継続するとともに、新たにインターネット上の学校非公式サイトを監視する取り組みを実施いたしました。

188 ページ、くらしやすいまちづくりの1、人権を尊重した社会づくりといたしましては、記載のとおりの実業を実施いたしました。

189 ページ、教育の充実としまして、1、地域ぐるみの子育て・教育では、地域住民の積極的な学校に対する支援活動を通して、地域の教育力の向上を図るため、平成20年度に立ち上げました学校支援地域本部事業を継続実施いたしました。

次に、3、学校教育課題の解消ですが、190 ページの「おはよう・おやすみ・おてっだい」約束運動事業では、前年度を1,000人以上を上回る2万159人の参加がございました。

193 ページ、高校学校等奨学金の貸与であります。従来、勉学の意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な高校生等に対し、就学支援奨学金を貸与してきたところでございます。平成22年度には885人に対し奨学金の貸与を行いました。

次に、奨学金返還未収金回収委託事業であります。従来から奨学金の返還未収金の回収においては、戸別訪問等による返還督促や支払い督促の申し立てなど法的措置をとってきたところでありますが、新たに、特に回収困難な未収金債権に係る回収を民間業者に委託したものでございます。

194 ページ、安全・安心の確保の高等学校耐震化等事業であります。県立高校は、生徒の安全の確保のみならず、地域住民の避難場所としての役割を担う建物であることから、必要な建物について計画的に耐震化を進めているところでありますが、昨年度は記載の7校において耐震設計及び耐震改修を実施いたしました。また新たに、特別支援教育を適正に推進するため、特別支援教育検討委員会を開催し、奈良県の特別支援教育の方向性及び就学指導ガイドラインを策定いたしました。

195 ページ、次に教育の充実であります。下から3つ目の運動場芝生化促進事業では、前年度に実施しました小学校運動場の芝生化をさらに促進するため、県立学校5校におい

て芝生化の多様な実践事例を展開し、芝生化のモデルとして具体的に示すとともに、芝生を活用したスポーツイベントを実施するなどの啓発を行いました。また新たに、元気な大和っ子を育む学校表彰事業として、体力向上に関する特色ある取り組みやすぐれた取り組みをした小・中学校各5校を表彰いたしました。

196ページ、観光の振興であります。1、文化財愛護の普及啓発につきましては、記載のとおり、文化財の保存活用についての啓発を進めるとともに、伝統文化に対する理解と認識を深めるため、650人の参加を得て、近畿、東海、北陸12府県の民俗芸能大会を開催いたしました。

197ページ、3、東大寺鑑真和尚像の揚州里帰りでは、平城遷都1300年祭の一環として、奈良にゆかりの深い鑑真和上の故郷である中国揚州市の大明寺において里帰り出展を行い、友好交流を深めるとともに、平城遷都1300年祭をアピールいたしました。

4、史跡地の整備と保護では、記載の継続事業に加え、新たに奈良の歴史展示構想案に基づき、飛鳥京跡苑池の復元整備に向け、史跡地の公有化及び発掘調査に着手いたしました。

198ページ、1、橿原考古学研究所附属博物館事業の充実としまして、記載のとおり、平城遷都1300年記念特別展を開催し、前年度を大幅に上回る3万5,260人の入場者となりました。また、年間を通じた来館者サービスとして、ボランティア解説員を設置し、延べ1万回以上の説明案内を実施いたしました。

216ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計であります。育成奨学金として、勉学の意欲があり、経済的理由により就学が困難な高等学校等の生徒840人に対し、奨学金を貸与いたしました。なお、貸与者の99%が高校課程を修了するなどの成果を上げております。

以上、教育委員会が所管する教育費についての平成22年度決算の状況であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○新谷委員長 それでは、ただいまの説明またはその他の事項も含めまして、質疑に入りたいと思います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質問に対しまして、簡潔明瞭にお答えいただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○大国委員 おはようございます。大きくは3点お尋ねしたいと思います。

最初に、エコポイント事業についてお尋ねしたいと思います。平成21年2月定例会の

代表質問でエコポイント事業について質問をさせていただきました。このときには、京都府とか兵庫県の取り組みを通じて、奈良県としても積極的に導入すべきではないか、また省エネを意識する行動に取り組むきっかけにもなるし、また地域、あるいは県内の産業にも大きく寄与できるということもありまして、ご提案を申し上げたところでございます。そういった中で、関西広域連合がエコポイント事業を行うということで、説明会をすると聞いております。これは住宅の省エネ製品や太陽光発電システムを買うと電子マネーや食事券などと交換できるポイントや関西スタイルのエコポイントがもらえるということで、奈良県民の皆さんも対象になる報道もございました。先ほど申し上げましたとおり、奈良県としても取り組まれることが必要かと思っておりますので、この点についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

2点目はドッグラン。ドッグランというのは、ご承知のように、犬の飼い主の方が管理上隔離されたスペースの中で、ロープ、綱を外して自由に行動させることができる場所や施設でございます。ここでは動物の愛護、あるいはしつけ等が行われております。先ほど説明がありましたように、うだ・アニマルパークでもこういった取り組みがございまして、私も視察に行かせていただきましたけれども、熱心に遠方からいらっしゃっている状況も聞かせていただきました。動物愛護という観点から、今、各地域においても多くの方が、犬の散歩と同時に自分の散歩ができるということで、健康にも寄与しているのではないかと聞いておりますけれども、そんな中で、動物が好きな方も嫌いな方も含めて、地域のそういったペットに対するしつけ事業も必要ではないかということから、私も地域の方から相談を受けております。

うだ・アニマルパークにある動物愛護センターについて、ドッグラン施設を利用の犬のしつけ教室など、犬の飼い主にとって活用したいものがたくさんあることも認識をいたしております。しかし、施設が宇陀市にあることもありまして、奈良県北部の飼い主の方々から、施設が遠方で利用しづらいと、ぜひとも北部地域でこういった施設ができないかご相談を受けておりまして、県の考え方についてお尋ねしたいと思います。

3点目は教育関係でございます。県民の方からご相談をいただいたので質問させていただきます。不登校対策で6年間不登校の子どもを抱えて悩んでいらっしゃる保護者からのご相談でございます。このご相談といいますのは、特別支援の枠組みの中に該当していない子どもさんでございまして、保護者からすればきめ細かい支援が必要だと思われる子どもさんについてのご相談でございます。

教育現場は、先生方は大変頑張っていておられますけれども、やはり時間がない、また、先ほどからご説明もありましたけれども、個々の児童生徒について対応がさまざまであることで、先生方も熱心に取り組む時間もとれないのが現状だと思いますけれども、その中で、今申し上げたような不登校で悩んでる子どもさんが、久しぶりに学校に行ってもなかなか先生の手厚い支援が見当たらないことで、ひとりぼっちになってしまう事例も聞いておまして、そんな状況の中でご相談を受けております。

4点、お尋ねしたいと思います。

1点目は、不登校児童生徒に関する実態調査が必要ではないかと言われております。特別支援の枠が厳しいという観点で、個々の詳しい実態調査が必要ではないかということ。

2点目が、教員が余裕を持って対応できるよう、人員をふやすべきではないかというストレートなご意見かと思っております。

3点目が、不登校の子どもを持つ親のネットワークが必要ではないかと言われております。お母さん同士の情報交換や、横のつながりが少ないのではないかというご指摘でございます。

4点目が、学校内においては、すべての教員が問題を抱えている子どもの情報を共有しておくことが必要ではないかという、情報の共有です。担任の先生が一生懸命子どもにかかわっていただいているけれども、違う先生はもう見て見ぬふりとか、当然個人情報等もあろうかと思っておりますけれども、子ども、生徒を大事にする観点では、最小限の情報共有は必要ではないか、また教員の皆さんのスキルアップ等も必要ではないか、このようなご意見もいただいておりますので、この4点についてご答弁をいただきたいと思っております。以上でございます。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 1点目のエコポイントの関係でお答えをさせていただきます。

大国委員、質問の中でもご指摘になりましたように、京都府が取り組んでおられたものを広域連合として7月から施行をする、実施期間が年内までと聞いておるところでございます。また、さらなる施行の延長も検討しておられることも聞いております。ただ、現在のところ参加企業が非常に少なく、企業の偏在も感じられるところがございますが、県として、どれだけ参画のメリットがあるかを検討する必要があると感じておるところでございます。

ただ、企業の販売促進の取り組みのベースとしてこの事業をやっておるところで、言え

ば負担が少ない事業であることは承知をしております。ですから、参加企業が今後増加することも見据えて、連携参加することは検討できるかと思っております。情報収集、意見交換につきましては、この後も行ってまいりたいと思っております。奈良県にとってどのような効用があるのか、あるいはどのような役割を担えるのかも含めまして、近く設置しますエネルギー利活用研究会でも議論をしたいと考えております。以上でございます。

○森藤消費・生活安全課長 大国委員のドッグランについてのご質問にお答えさせていただきます。

ドッグランにつきましては、近年、民間利用施設もふえてきており、県内でも数例見られるところでございます。県内の公設のドッグランといたしましては、委員お述べのうだ・アニマルパーク内の動物愛護センターに併設されているものでございます。ドッグランを適正に運営するためには、利用者や犬の安全が確保できるよう、犬の行動等についての専門知識を有する者の管理下で運営することが必要でございます。動物愛護センターでは、年始年末を除く土日祝すべての休日を開所いたしまして、犬猫の適性飼育等の推進に努めており、専門の犬のインストラクターを配置いたしまして、犬のしつけ教室を実施いたしております。併設のドッグラン施設は、利用者を登録制にいたしまして、センター獣医師の管理下のもとで飼い方やしつけ方の相談を受け付ける等、他の模範となる飼い主となっただけできるよう、ノウハウの提供に努めているところでございます。

動物愛護センターは、県北部から近いとは申し上げられませんが、県庁から車で約1時間余りの距離でございます。施設やサービスの積極的なご利用をお願いしているところでございます。現在、県北部からの利用者、参加者は、ドッグランの施設、しつけ教室とも、全体の約2割強でございます。多くの県民の方にこの施設をご利用いただけるよう、動物愛護センターのホームページへの掲載やチラシの配布等により広報に努めておりますが、今後は、より一層市町村を初め関係者とも連携し、あらゆる機会を活用いたしまして広く県民への周知に努める所存でございます。以上でございます。

○沼田生徒指導支援室長 不登校児童生徒の支援につきまして、4点のご質問をいただきました。

まず、1点目でございます。不登校児童生徒に関する実態調査についてでございます。本県の不登校児童生徒数の状況は、文部科学省から依頼を受けて調査をいたします児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査で、不登校原因や相談機関を含めた詳細な小・中・高、悉皆での調査を実施して、状況を把握しております。昨年度の本県の状況

は、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小中で13.12、全国平均を1.72上回り、逆に高校では12.8人で全国平均を3.82下回っている状況でございます。

一方、このことを踏まえまして、県教育委員会では平成22年10月に不登校対策委員会を立ち上げ、実態に応じたガイドラインを作成するため、その前提といたしまして、本県独自に、本年7月から8月に全公立小・中・高等学校の取り組み状況や家庭訪問、保護者との連携状況を問う、不登校に関するアンケート調査を実施したところでございます。結果につきましては、現在集計中でございます。

2点目でございますが、教員が余裕を持って対応できるよう、人数をふやせないかというご質問でございますが、具体の学校への対応といたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、国の緊急雇用創出事業を活用いたしました学校サポーターを配置しているところでございます。また、問題への取り組みといたしまして、県教育委員会では、子どもの学力を高め、社会的自立を支援することを目的としたモデル事業を奈良市と大和高田市で今年度から実施し、ここでの成果や手法を各学校へ活用を促し、不登校対策の充実を図りたいと考えております。

3点目でございます。不登校の子どもを持つ親のネットワークでございます。不登校の子どもを持つ保護者に対する支援といたしまして、今年度は12月10日に保護者同士の情報交換ができる保護者のフォーラムを開催する予定でございます。フォーラムの中で、親のネットワークにつながるよう、地域別に集まっていただく時間も設定する予定をしております。

4点目でございます。学校においてはすべての教員が問題を抱えている子どもの情報を共有していくことが必要ではないかという件でございます。何より不登校の子どもたちが早期に学校復帰ができること、また新たな不登校児童生徒が生まれぬよう、早期発見、早期対応や未然防止が大切と考えております。そのためには、委員ご指摘のとおり、組織的に対応することが必要であり、各学校に不登校対策チーム等の設置を促してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○大国委員 答弁ありがとうございます。1点目のエコポイント事業につきましては、今、再生可能エネルギーの急速な拡大を求める声は日に日に強くなってきていると思います。また、節電、省エネ、再生可能エネルギーによる電力の安定供給を推進するための施策は、どの自治体においても非常に今注目をされて、取り組もうとされているところだと

思います。今現在、スマートメーターとかスマートグリッドなど新しい取り組みが広がる中、県民レベルで意識をどう高めていくかを、県民の皆さんにも利益になる、そういった取り組みが必要ではないかと考えております。さまざまなメニューを駆使して、より一層環境や経済に大きく波及するような取り組みを、奈良県も、一步踏み出すことが非常に大事かと思っています。その辺のところもよくご検討いただいて、エコポイント事業について取り組みをしていただける方向で要望しておきたいと思います。

2点目のドッグランにつきましては、今回の東日本大震災でも見られるように、ペットとのつながりは本当に強いと思いました。いろいろなご意見をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますけれども、しつけ、あるいはペットに対する意識の高い方も県内にはたくさんいらっしゃると思います。先ほど県北部の方のうだ・アニマルパークのドッグラン利用者が2割強というご報告がございましたけれども、利用されている方はそれで利用されているわけですが、利用したいけれどもできない方の立場も少し酌み取っていただいて、ご検討を、また研究をしていただければありがたいと思いますので、ここにあるから1時間車に乗って来なさいということではなくて、もう少し使いやすい何かそのアイデア、工夫が必要でもありますので、情報提供を含めてよろしくお願ひしたいと思います。

あと、教育委員会につきましては4点答弁いただきました。不登校にしっかりと取り組んでいかないと、勉強してまいりましたけれども、可能性としては、その先青年になったときにフリーターやニートにつながるおそれもあると聞いておりますので、比較的早い段階でいかにかわってあげて、その生徒、子ども、あるいは保護者に対する相談事業等も拡充をする必要があるのではないかとこの声があることを受けとめていただいて、声なき声もあるかもわかりませんので、そういった方たちに対する支援をより一層、教育委員会としてもきめ細かい取り組みを、市町村とも連携することも必要だと思っておりますので、より進めていただきますよう要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○田中委員 事前の通告をしていないのですけれども、産業廃棄物についてお尋ねさせていただきます。産業廃棄物の最終処分業者の方が倒産した後どうするかという問題がありました。それについて、宇陀市に事例があるわけですが、県としての取り組みはどうかを前々からお尋ねしますと、地元の宇陀市とも十分相談して方針を決めていくことで、ご相談しておりますというお答えを申しておられますが、その後の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

それから、最近の新聞で既にご承知かと思いますが、団地の上で焼却炉をつくる案件がありました。小型でありますから、県は申し出によって受け付けたということでございますけれども、地元自治体の宇陀市の態度は非常に硬化しておられます。設置されることに対して県の対応は余り好ましく思っていない、一体どういうことなのだろうかというお話を地元から承ります。この意識の差は一体どこから生じるのか十分理解できない。それを県の立場からお考えになって、廃棄物行政のあり方について、地元の方々との意識の差はどこから生じるのか、お考えがあればお尋ねしたいと思います。

○樹田廃棄物対策課長 委員のお尋ねは宇陀市室生区の最終処分場だと思いますが、予算では閉鎖処分場ということで上げております。現在の状況でございますが、一昨年から調査が始まっておりまして、有識者、産廃事業者、弁護士、あるいは地元の宇陀市といった関係者で特別検討委員会を設置して、議論を重ねていただいております。県では基礎的なデータが要るものですから、地形の測量、地質の調査、土質の調査、ガスの分析、水質の検査、そういったことをやっております、おおむね調査の成果も出てきております。今年度継続的に数回やっておりますが、特別検討委員会を開催して、このようなデータを出しながら、最も効果の高い対策案というものを今年度内にまとめていくことを思っております。

当然のことながら、地元宇陀市とも連携をし、また協力をいただくわけなのですが、その延長として地元の皆さんがあらうかと思っております。委員ご承知のことと思いますが、地元の方々につきましては、一昨年5月に状況の説明をし、一昨年12月にボーリング等の調査をやっていく説明をしております。それと昨年2月には、地元区長さんなどに集まっていただいて、井戸水も調査の対象とし、協力いただける方には、その井戸の水質調査をやってきております。今年度、具体的な対策を取りまとめ、一定の目途がつく段階で、宇陀市とも協力いただいて、地元説明をさせていただこうと今思っておるところでございます。以上でございます。

○福谷景観・環境局次長 小型焼却炉に対するご質問であると理解をしております。小型焼却炉につきましては、従前から県内で何カ所かいろいろ問題になったことがございました。特にそのばい煙の発生であるとか音であるとか、その関係で問題になっていたことも踏まえまして、県といたしましては、当然小型焼却炉は届け出だけで、許可ではないので、届け出すれば設置ができる性質のものであるので、事業者が地元で十分説明がされてなかった実態を踏まえた上で、今般、事業者が小型焼却炉を設置する際に、地元で十分

な説明を実施することなどを定めた要綱を策定いたしました。騒音や振動、悪臭については、現実問題として市町村の事務となっておりますので、その部分については統一的な指導が図られるように、準則的なものも市町村に対してお示しをさせていただいて、またその部分については市町村の説明会もさせていただきました。それを踏まえた上で、県の要綱としては、11月には施行したいと考えているところでございます。特に内容としましては、生活環境への影響を十分調査して、その内容を含め、周辺住民への事務の周知や説明会を実施することを条件としております。加えて県並びに市町村が連携をして指導を行うことで、紛争の予防、意見の調整を図ることを目的としているものでございます。

小型焼却炉の対応については、以上のような状況でございます。

○田中委員 お尋ねしたのは、そこで生活している人たちとか、市町村の意識とか、それと奈良県の意識がかなり差があるのではないかと思われる。それは今お答えいただきましたように、県は法に基づいて、届けをしてきたらそれを受け付けるだけのお立場だと思えますので、それは責任は果たしていると思うのですが、私がお尋ねしたいのは、何でそういう意識の差が生まれるのか、どこに何を变えることによって、その市町村の考え方と県の考え方が一致できるのか。

廃棄物の処分場は必要なことでもありますし、一般廃棄物も産業廃棄物も、それなしで全部自己処理しろといったって、それは、世の中が成り立つものではないと思っていますから、当然それは必要なのです。だけど、どうやったらその理解が得られて、処分場が管理運営できるのか非常に大切ではないかと思うのです。それは国の問題です、ということであれば、少なくとも奈良県としてのお考えを、その法を定めておられる方々に向かって発信していただかなければなりませんし、住民に、我々はこれでオーケーだから、何も文句言うなといったって、いわば開き直りみたいなことをしたのでは、住民の方々の理解を得られないと思います。だから、その辺のところでは奈良県としてどういうお考えを持っておられるのかお伺いしたいというのが質問なのですが、その点はいかがでしょう。

○福谷景観・環境局次長 廃棄物全般のことになるろうかと思いますが、まず1点は、小型焼却炉については、いろいろ問題が現実起こっている状況を踏まえまして、従来はその届け出をして受理をすれば設置ができたのですけれども、今般改めてその要綱を策定いたしまして、もちろん意識の差がなくなるように市町村とも連携をとりながら、事前の説明会、住民に対する説明会、それから市町村に対する事前説明を義務づけた形で要綱を策定して、その中で運用をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○田中委員 宇陀市と十分お話し合いをしていただきまして、理解をしていただけるように、ぜひともよろしく願いしておきます。

それから、宇陀市室生区多田の最終処分場の件ですけれども、行政代執行することを奈良県は決めてあるわけですが、行政代執行をしているのかと思ったら、まだいろいろな準備で協議をしているのだということでございますけれども、倒産してから随分とたっているのです。それで何も具体的なことが、いわば条例に基づく行為はされていないことだと思いますので、そこはもっと機動的にお考えいただく必要があることだけ申し上げておきたいと思います。

もう一つ、廃棄物の関係でぜひともお考えいただきたい、提案だけ申し上げておきます。運搬車が岐阜県や他府県のナンバーが随分と奈良県へ積載したまま入ってまいります。これはどこへ行くのだろうかと思って、少しはついて走っても行けるのですけれども、私が追跡して走るわけにはいかない。それで、こういうことをきちっと管理できるようなシステムは、今の技術からすれば当然あると思うのです。運行管理のGPSみたいなものがあるわけですから、全国の車両が全部それをつけたら、どこの会社がどこへ物を持っていったかと。証票を発行して、それを携行することになっていきますけれども、実際とペーパーとは異なる可能性もありますので、きちっとした管理運行をしてもらうことによって、奈良県へ何かわけのわからないものが持ち込まれることがなくなると思うので、ぜひともそういうことについてもご研究いただきたいと思います。

第2点目ですけれども、ちょっと変なことをリサーチします。「奈良県民の歌」というのをご存じの方は何人おられますか。挙手していただけますか、理事者側の方で。「奈良県民の歌」、知っているという。

○川口委員 知っているけれど、歌えない。

○田中委員 今、川口委員から歌えないという。レコードでも流したら歌えるという人は何人おられますでしょうか。(発言する者あり) 6人ほどですね、はい。ああ、7人、8人ですね。これだけおられて8人しかおいでにならない。

(「音頭もあるよ」と呼ぶ者あり)

はい、ありますね。それで、なぜそんなことを聞きますかといいますと、スポーツフェスティバルというのがあります。そこで招待していただいた議員もですが、理事者の方も壇上で、スポーツにかかわる方々も体育館の中で、大勢おられるのですが、みんなで斉唱をしましょうと言うのですけれども、歌っている人、まあ残念ながら皆無といってもいい

ほど声が聞こえてこないのです。これは毎年ですけれども、少しおかしいと思います。

（「古いんじゃないの」と呼ぶ者あり）

いや、古くても新しくてもいい、これはぜひとも何とか考えていただきたい。それで、いろんなイベント、いろんな行事があると思います。会が始まる前にテーブルでその県民の歌を流しておけばいいのです。それで意識づけることをまずやっていただきたいと思います。長野県では、県民の歌は全県民が歌えるとおっしゃっています。テレビでも見た方は。

（「信濃の国ね」と呼ぶ者あり）

それは必要だと思うのです。この間のふるさと奈良の東京での集会は、台風の関係で中止になりましたけれども、県外の方々に奈良のことを思っていたらこうと思うと、共通したものが必要なのです。頭にすり込んでいくためには、県民の歌は、一つの大きな武器だと思います。奈良県民であったと、奈良で育ったことを意識づけて、奈良県外で働いておられる方々にふるさと納税もしていただけることを含めて、意識づけをしていくためには、小学校、中学校、県立高校は当然のこととして、高等学校であっても県民の歌をレコードとして流してもらっておくことが大切なことではないかと思います。そのようにしていただきますと、スポーツフェスティバルでみんなが集まったときにでも、はい、歌いましょうと言ったらすぐに全員が合唱できると思いますので、そういう団結心といいますか、県民意識を植えつけるという意味でも、だれも歌わないような県民の歌にしまわないうで、歌ってもらえる県民の歌になるよう努力をしていただきたいと申し上げておきます。

○今井委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず一つは、動物愛護センターができて、そこでは動物の欲しい方にはお渡しできると思うのですが、実際に引き取られていくペットの数と、殺傷処分されてしまうペットの数は、今どのような現状になっているのかお尋ねしたいと思います。

知り合いの方が、いなくなったペットによく似ているのがあったので引き取りたいと、お話をしましたら、どうも基準が厳しくて、65歳以上の人には渡せないとか、1日4時間以上家をあける人には渡せないとか、ペットを渡すのにかなり厳しい基準があると聞いております。もう少し基準を緩めて、かわいがってもらえる方に引き取ってもらえるのいいのではないかと思いますけれども、その点でどのようにしているのかお尋ねしたいと思います。

それから、アスベストの関係です。アスベストの相談件数を見ましたら、平成20年に25件、平成21年、平成22年が6件と減ってきておりますけれども、いつときアスベ

ストが社会的に大きな問題になったところからいきますと、世間の関心が薄れてきていることを心配しております。日本の場合は、全世界で年間400万トンの産出、そのうちの約30万トンが日本に輸入されて、1980年代からヨーロッパでは使用禁止になっていたために使用量が激減いたしましたけれども、日本では危険を承知で、経済を優先させて、年間20万トンも使用してきた状況です。

奈良県下のニュータウンが開発されて30年、40年という時期を迎えておりますけれども、スレートがわらをはじめといたしまして、断熱材とかにこのアスベストが建築素材として使われている。そういうような住宅が今リフォームだとかそれから建て替えの時期を迎えておりますので、この点については注意を払っておかなくてはいけないのではないかと考えております。呼吸器に入ると潜伏期間が40年間で発病すると言われておりますので、この点で今どのようなになっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、隣保館44カ所の予算が上げられておまして、実績が30カ所で、14カ所当初より減っていることですが、どこの自治体で減っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、特定産業廃棄物対策事業で載っておりますが、地場産業の発生するヘップサンダルくず等と書いておまして、これがどういうところに助成されているのか、この事業の中身をもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

それと、教育では、子どもの貧困が今大きな社会問題になってきておりますが、奈良県で高校を中退される子どもさんがどれぐらいいるのか、その中で経済的な理由がどれぐらいあるのかをお尋ねしたいと思います。

それと、就学援助制度がありますけれども、生活保護を受けておられる要保護の方とそれから準要保護の方に対して、学校教育法第19条では、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないとされておりますけれども、今日の子どもの貧困の状態とこの制度が十分に活用されているのかどうか、そのあたりの現状をお尋ねしたいと思います。

○森藤消費・生活安全課長 今井委員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問は2点あったと思っております。まず最初に、1点目は殺処分と譲渡の数は現在どの程度なのかと、2点目は譲渡条件の緩和についての考え方等についてお答えさせていただきます。

まず、殺処分でございますが、県におきましては、殺処分ゼロに向けての取り組みを究

極の目標としておきまして、奈良県動物愛護管理推進計画におきまして、まずは当面の目標として、計画策定時の平成19年度より平成24年度までの5年間で殺処分を半減化することを目標に掲げているところでございます。具体的な数値を申し上げますと、平成19年度で2,705頭、平成22年度では1,987頭と年々減少しております。これに伴いまして、譲渡の数でございますけれども、犬猫合わせまして平成20年度では19頭、平成21年度では51頭、平成22年度では77頭、今年度、9月末時点ではございますが45頭と、年々着実に譲渡数は増加しているところでございます。

次に、譲渡条件について厳しいのではないかとというご質問でございます。県で行います犬猫の譲渡事業は、生存の機会をできるだけ与えるように努めることは当然でございますが、それに加え、犬猫の譲渡後の幸せを考えまして、適正飼育の確保や被害防止に配慮するため、適正な動物を適正な飼い主へ譲渡することが重要でありますことから、譲渡候補動物及び譲渡希望者について必要な条件を設けているところでございます。

委員からのご意見であります譲渡希望者への条件緩和でございますが、新しく動物愛護センターが開所をしましてから、この3年間は譲渡事業も含め、客観的な判断のための条件を重視してまいりましたが、事業が軌道に乗りつつある今日、個々のケースにより、よりきめ細やかな対応が必要であると考え、検討を開始したところでございます。例えば委員のご指摘にもございました65歳以上の高齢者だけの家庭への譲渡でございますが、子犬でありますと15年以上生きるわけでございます。そういったことから子犬を譲渡する場合はふさわしくないと考えますが、成犬であり、かつ性格も温和で余り運動を要しないのであれば、条件の緩和の可能性も十分考えられるところでございます。また、動物だけ残して日常的に1日4時間以上留守になる家族への譲渡の件でございますが、これも子犬の譲渡先としてはふさわしくないと考えられますが、成犬で飼い主の留守が気にならない犬であれば、同様に条件の緩和の可能性も考えられるところでございます。以上でございます。

○樹田廃棄物対策課長 特定産業廃棄物対策の事業についてお答えいたしたいと思っております。

この事業は、本県の地場産業から発生する、特に廃棄物としての処理が困難なものについて、その適正な処理、あるいは産業振興の見地から、県が関係市町村に対して補助をしているものでございます。対象といたしましては、ハップサンダルくず及び毛皮革くずの処理経費の一部を補助するものでございまして、県が定める補助対象経費の2分の1を補助しております。現在6市町が対象となっております。以上でございます。

○有埜環境政策課長 まず、アスベストの関係でございますが、委員お述べのとおり、相談件数につきましては減少してきておるところでございます。しかし、大気汚染防止法に伴います解体の届け出件数につきましては、平成20年が45件、平成21年が40件、平成22年が52件と横ばいもしくは増加しているところでございます。このことから、建物の解体に関しますアスベスト飛散防止対策やその手続については、ある程度周知されてきた結果ではないかと考えておるところでございます。

なお、届け出を受けました解体工事につきましては、原則立入検査を実施しているところでございます。また、大規模な施設としまして1,000平方メートル以上の施設につきましては、解体前、また解体中、解体後の周辺環境におけるアスベストの飛散濃度を測定しており、安全に解体されていることを確認しているところでございます。

○鍵田人権施策課長 平成22年度が21市町村で44カ所、ことしの予算で20市町村の37カ所、隣保館の7館の差はどうかでございます。隣保館事業でございますけれども、平成23年度末をもって御所市が隣保館事業を廃止することございましたので、20市町村37カ所と、7館の差になってございます。

○沼田生徒指導支援室長 平成22年度の県立高校の中途退学者数でございます。全日制課程368名、定時制課程140名、合計508名でございます。中途退学の理由は、生徒みずからが進路変更を希望したものが最も多く、全日制課程においては178名、48.4%、定時制課程では93名、66.4%となっております。次いで、もともと高校生活に熱意がない、授業に興味がないなど、学校生活や学業不適應に起因する理由が全日制課程で135名、35.3%、定時制課程で31名、22.1%となっております。経済的理由で退学した生徒の数でございますが、全日制で368名中7名で、1.9%に当たります。定時制で140名のうち3名で、2.1%に当たります。以上でございます。

○松尾学校教育課長 就学援助制度についてでございます。委員お尋ねの要保護児童生徒援助費補助、それから準要保護児童生徒援助費事業でございますが、いずれも経済的理由により就学が困難な子どもたちの教育に必要な保護者負担を軽減するための制度といたしまして、いずれも法律上市町村が実施することとされており、国庫補助や交付税措置で財源措置がされているところでございます。このうち要保護児童生徒援助費補助につきましては、市町村が児童生徒の保護者に対しまして必要な援助を与えました場合、国がその経費の一部を補助するもので、主に修学旅行費、医療費が対象となっております。国の補助でございますが、ほぼ2分の1という補助になってございます。平成22年度の実績で

ございますけれども、対象となった受給者が延べ435人、事業費が約1,693万1,000円、このうち国庫補助金が827万9,000円、市町村費が865万2,000円となっております。

また、準要保護児童生徒に対します学用品費や通学用品費、給食費、医療費などに対する補助につきましては、平成17年度から国庫補助制度が廃止され、地方交付税措置とされ、引き続き市町村におきまして援助が行われているところでございます。平成22年度の実績を申し上げますと、対象となった受給者でございますが、延べ人数で2万1,402人、事業総額でございますが、7億3,164万5,000円が支給されたと把握してございます。県教育委員会といたしましては、この要保護児童生徒援助費補助金事務取り扱いの事務マニュアルを作成いたしまして、市町村を支援いたしますとともに、この財源移譲されました準要保護制度の財源措置やそれから保護者へのこれらの制度の周知徹底につきまして、機会をとらえまして市町村に通知をしているところでございます。以上でございます。

○今井委員 動物愛護センターにつきましては、以前厚生委員会で熊本県へ調査に、田中委員長の時に行かせていただきました。そこでは殺傷ゼロという大変な取り組みされていることを見て感激をしたことがありますけれども、地域の力とかいろいろなところを使いまして、これは動物愛護ということでぜひ当初の目的を達成できるように、やっていただきたいと思います。

それから、特定産業廃棄物の件ですけれども、奈良県の地場産業では、必ず特定ということで、従来の同和対策事業の延長の流れが中心になっているように思いますけれども、いろいろな地場産業がありますので、総合的な視点から本当に廃棄物の処理に対して必要だということを幅広く検討して、そして事業としてはするべきではないかと思っておりますので、それについては意見を述べておきたいと思っております。

アスベストの問題につきましては、立ち入り調査とかが実際にふえてきているということですが、これから大きな問題になってくると思っておりますので、これにつきましては、十分に検討して取り組みを進めていただきたいと思います。

隣保館ですが、主要施策の成果に関する報告書の98ページでは隣保館44館と書いてまして、特別事業を行っている数は30館で、14館の違いがあるようですが、先ほど7つは御所市という報告でしたけれども、それ以外のところもしわかりましたら、お尋ねしたいと思います。

○鍵田人権施策課長 委員の質問を勘違いいたしました。44館というのは、隣保館事業は、基本事業とかデイサービス事業、特別事業と基本的な事業がございますけれども、その中で特別事業をやっているのが30館でございます。基本的な事業、相談業務などの事業をやっているのが44館で、特別にデイサービスとか地域交流的な事業をやっているのが30カ所で表現させてもらっています。

○藤本委員 「主要施策の成果に関する報告書」の93ページ、プロ野球のオリックス・バファローズと連携した野球教室事業ですけれども、ほかの球団もあるのですが、オリックスにされた理由を教えてくださいと思います。

2つ目の質問は、主要施策の成果に関する報告書の103ページ、景観・環境保全センターが不法投棄防止のパトロールをやっています。これが2～3年の実績で逮捕者を出したのかどうか、あるいは検挙をしたことがあったら、数字を教えてくださいと思います。それから不法投棄を何カ所ぐらい中止させたかとか、そういうデータがあれば知らせてほしい。

それともう一つは、これは民間委託によるパトロールをやっています。これは民間委託でいいのか。なめられないかという話。県がやる特別重点パトロールとかいろいろな巡回パトロールをやって、3交代で一生懸命やってもらっているのですけれど、実績が年々減っています、この不適正な案件の件数が。これは、いいのかどうかという話と、一方で奈良県下の不法投棄とかいろいろな問題がどんどん起こっているということで、特別委員会でも問題にされているのですけれど、その割には件数が減っているのはなぜか教えてください。

次に、教育委員会で、教育長でなくても担当の課長でも結構ですけれど、高校卒業して、就職率がいつも80%前後、多いときで85～86%。あと残りの15%、20%ぐらいの子に対する就職支援を毎年やってもらっているのですけれど、ハローワークとの連携をどうされて、そして実際にその子らのきっちり後を追って、ここ2～3年で100%いかないのでしょうか、実際のところ。そういう点をどのようにやって、それで結局はその80数%、86%になるけれど、あと14%のやつをやり切れているのかどうかとか、あるいは引き続きもう1年か2年かほったらかしにするのかどうか、そういう点もどうされているのかと。

それから、中途退学者、これは今さっきおっしゃったけれども、この子らもう一回夜間の2部へ行かすのか、あるいは就職させるのか、ここら辺の取り組みをどのようにされ

ているのかを聞かせていただきたいと思います。

それから、高等学校の耐震化はやっていますけれど、これは計画的に何年に全部終わってしまうのか。その計画表があったら委員に見せてあげてほしいと思います。天理市においても、私立を含めて高等学校は4校ほどあるのですが、何を言いたいかというと、防災計画の中に入っていないのです。それで市町村に聞いたら、小学校、幼稚園とか保育所とかは入るのです。高等学校は入っていない。何しているのと聞いたら、高等学校も言いに来てくれないからほったらかしにしていますという話があるわけです。市町村もこれではいけない、市町村も高校に言いに行けと。何かあったらその周辺はそこへ逃げると、地震とか洪水とかいろんなことで。例えばその周辺の食料も置いてあげるとか、そういう点では耐震化を早くやり切ってもらわないといけないわけです。特別支援学校からやっているということですが、あと何校残っていて、来年度は何校するかを教えてくださいたいと思います。

それと、防災計画の中に高等学校を入れていくと、これは学校からも各市町村に言ってあげてほしいと思うのです。市町村へ言ってこない。だからいつも高校はほったらかしにして、この前の十津川村の問題でも、学校の校長先生は県教育委員会へ言って、十津川村と連携してやらないと。防災の方も連絡なかったという話があって、高校の方も十津川村役場へ言わないといけないという話で、教育委員会は言うてくれる。そういうような地域の防災の関係と高等学校の連携が不十分だったのかと思います。

最後に、監査結果報告の中で、樞原考古学研究所の契約工事等があるのですが、特定の業者から見積もり徴収して、随意契約がたくさんある話が指摘されているのです。競争性、公平性、透明性の確保から、業者選定については、選定審査会を設けるなどをしてきっちりやり直す必要があるのではないかとということで、文化財保存課長でも結構です、教えてください。以上です。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 オリックス・バファローズの野球教室事業の点でお尋ねいただきました。オリックス・バファローズに限らずですけれども、スポーツをする青少年にプロスポーツを実際に見てもらい、あるいは交流してもらい、すそ野を広げていくことと、さらに高いところを目指していただくことは非常に大事なことで考えております。

オリックスからオファーがありまして、昨年だけですが、実現したわけです。そのほかに野球連盟の主催で阪神タイガースのウェスタンを佐藤薬品スタジアムでことしも9月に

させていただきました。サッカーでは、J1のチームもJ2のチームもございませんが、地域リーグで優勝しました奈良クラブもありますし、またさらに高いところを目指してほしいというのがありますので、どういう支援ができるのか考えていき、それが奈良県のスポーツの質の向上、あるいは高いレベルを目指してくれる子どもたちがふえてくることだと考えておりました、こういう事業をできるだけやっていきたいと思っております。以上でございます。

○樹田廃棄物対策課長 委員ご質問のパトロール等の案件でございますが、近年における県警サイドの事件化と申しますか、あるいは県サイドの行政処分、そういったデータが今手元にごございませんので、その辺はご了解いただきまして、この案件につきましては、本年度から従来の監視パトロールに加えて個別の悪質案件に限定集中して特別指導を実施して、解決を図っていくということで、廃棄物対策課内に特別指導係の体制を敷いて当たっております。日常のパトロールにつきましては、桜井市にごございます県景観・環境保全センターがパトロールをやっておるわけでございますが、何分体制等の関係もございまして、とはいうものの、土曜日も日曜日も祝日も県民の皆さんの視点があるわけございまして、そういった意味からも、この実績報告にもありますが、土・日曜日、あるいは早朝、夜間でのパトロール、あるいはアスベストの適正処理のための解体現場のパトロール、こういったところを民間に委託をして、連携してやっているところでございます。今後、何分手口が悪質、巧妙化している傾向もございまして、そういったところに対しては、警察との連携が必要な個別事案に対して、行政処分、あるいは最終的には警察による摘発も見据えながら、連携をとって取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○富岡教育長 耐震化のことでございますが、おっしゃられましたように、特別支援学校では今年度で全部一応終わります。1棟だけ明日香養護学校で更新しなければならない建物が、これは検討を要しますので、1棟だけ残りますけれど、あとは100%になります。優先しておりました特別支援学校が終わりますので、これからもう高校だけになっていきますので、そちらにシフトしていきたいと思っております。今手元にあります資料からは、今年度工事を終わらしまして、平成24年4月1日時点での見込みは大体61.8%ぐらいになると思っています。これから加速しながらやっていきたいと思っております。

防災計画の部分については、私からコメントするのはいかがかなと思っております。

あと、それぞれの部分はそれぞれの課長からお話しさせていただきます。

○松尾学校教育課長 高校生の就職、それから中途退学した生徒の就職への支援につきましてお答え申し上げます。

平成23年3月卒業の県立高校の生徒の就職内定状況でございますが、就職した生徒の数を就職希望者数で割った率でございますけれども、3月末現在の学校教育課独自の調査によりますと、内定者数は1,183人で、昨年と比べて95名の増となっておりますものの、就職希望者も増加したため、内定率につきましては91.1%と、昨年より2.3ポイントと低下してございます。

ことしも9月15日から就職試験が始まってございますけれども、就職試験がうまくいかなかった就職未内定者の生徒のために、奈良労働局と連携いたしまして、就職未内定者対象の企業合同就職説明会を実施しております。さらに、学校教育課に2名の就職支援員を本年1月から配置をいたしまして、この就職支援員を未内定者の在籍する高校へ派遣をいたしまして、生徒の就職活動の相談、職業適正の相談など、就職を希望する生徒が就職できるように支援する取り組みを始めてございます。卒業後も、県立高校及び私立高校も含めまして、生徒に対する就職支援をしております、そういう取り組みの結果、平成23年3月末では就職が決まっていなかったけれども、9月9日現在、30名が正社員等として採用されております。

それから、中途退学者への支援でございますけれども、昨年9月から各県立高校のホームページに卒業生等就労相談窓口を開設しております、未就職者、それから中途退学者等を支援してございます。また、中途退学をした生徒につきましては、再び学校で学ぶ、もしくは就職する、それから専門知識、技術取得などについての情報を提供いたしますため、就活ガイドブックという冊子を昨年11月に作成いたしまして、中退する生徒に渡しております。また、県教育委員会、学校教育課のホームページにもアップしております。以上でございます。

○石川文化財保存課長 橿原考古学研究所におけます工事等の業者の選定についてお答えさせていただきますと思います。

橿原考古学研究所では、埋蔵文化財の各発掘調査現場におきまして電気の仮設工事等が必要となり、多数の工事の発注を行っているところでございます。また、いずれも少額でございますので、3社の見積もり競争による随意契約を行っているところでございます。今後は、橿原考古学研究所に業者選定審査会等を設けまして、業者選定の透明性に努めるとともに、奈良県契約規則に従い、必要な事案につきましては競争入札を行う等指導を行

ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○藤本委員　くらし創造部長また続けてやってあげてください。

廃棄物対策関係のパトロールですけれど、これは年々強化してもらっていることで喜んでいきますので、悪質な、やくざが絡んだ業者を逮捕した話も聞いていますので、さらに強めていただくことを要望しておきます。

それから、高等学校の就労の問題については、さらに先生方もふやしつつ、就職できない子とか、あるいは中途退学者も強めてやってほしいということで要望しておきます。

富岡教育長、十津川村のこの前の台風12号災害のとき、高等学校教職員組合と話していたのだけれど、学校の先生は教育委員会に連絡したらいいだけだと思って、それはそれでいいのです、しかし、村役場に言っていないから、学校の状況を県庁の災害対策本部が知らなかったということになる。明るる日ぐらいに後から連絡していたが。だから、そういう点では、各学校で被害があったら、市町村教育委員会なり県教育委員会なりに言うのもいいけれども、市町村にも連絡しなさいと指示してください。よろしく頼んでおきます。

それから、文化財保存課長、特定の業者ではなくて、公平なやり方で業者選定審査会を設けてやってください。以上です。

○山村委員　簡単にお聞きしたいと思います。

1点には、住民の方から相談があったのですけれども、今、放射能の汚染を非常に心配されております。食品の放射能測定は県でも持ち込みでやっていただけるのかご相談がありました。福島県から毎年野菜が送られてくるそうですが、ことしはどうも心配なので対応してくれるところがあるのか聞かれましたので、教えていただきたいと思います。

それと、新聞の報道ですけれども、文部科学省が行っております放射能の測定値の発表によりましたら、奈良県は近畿で一番高かったけれども、さらに高くなっているということで、詳しい数字がないのですけれども、その件についてはどういうことなのかを教えてくださいたいと思います。

次に、教育委員会にお伺いしたいと思います。定数内講師と言われる臨時的任用の教師が非常に増加している問題は、今では社会的な問題になってきていると思うのですけれども、中央教育審議会も初めて政府に対する提言にこの問題を取り上げて、定数改善をすべきという意見が出されております。文部科学省が2009年の資料で発表しておりますのを見ましたら、教職員の定数に占める正規教員の割合というのが、沖縄が83.6%、奈良県が88.6%、広島が89.9%ということで、この3県が正規率が9割を切ってい

るという状況でありました。現在、奈良県では定数内講師の数は何人いらっしゃるのか、その割合はどうかということをお教えいただきたいと思っております。

○有埜環境政策課長 食品の放射能の検査に関するご質問でございます。今回の補正予算でもサーベイメーター等を整備するところでございます。基本的には環境関係の測定ということでもしております、今回の事業につきましても、文部科学省の委託事業の一環で機器整備ということでございます。なお、せっかくある設備でもございますので、文部科学省とも相談をいたしながら、できるだけ有効に活用できるように検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○石井教職員課長 定数内講師の現状についてお答えさせていただきます。

定数内講師につきましては、平成23年4月現在、全講師を合わせまして1,142名、教員全体の11.7%を占めております。昨年度と比較いたしまして21名の減、率としては0.2ポイントの減となっております。

○山村委員 今お聞きいたしますと、1,000人を超えているので、深刻な状況ではないかと思っております。この結果どういうことが起こるか、奈良県でも経験がありますけれども、担任が決まらない問題とか、教育に穴があくことで、先日もNHKテレビでも特集がされておりましたけれども、病欠の先生が突然出た場合に、幾ら探しても代替が見つからずに、校長先生が必死になって探されている事例なども紹介されておりましたけれども、日本じゅうでこんなことが起こっているのかとも思いますが、その中でも奈良県は多い状況ではないかと思っております。

こういうことになってきた大きな原因は、教育にかかる経費を安上がりにはしていこうという流れによってつくられてきたことに間違いはないと思っております。現場の先生にすると、正規であっても非正規であっても、子どもから見たらわかりませんし、保護者から見てもわかりません。仕事の内容としてはほとんど同じことをなさっておられます。同じ仕事をして不安定な身分で、不利な待遇であって、その中で自分自身の受験の勉強もしないといけませんので、非常な負担があるし、非正規の先生がふえてくると、正規職員への負担が非常に過重になることで、現場の大変さは本当に異常な状況になっている実態があると思っております。一刻も早く改善をと思っております。今後の改善の見通しは、県としてはどのように取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

○石井教職員課長 高くなっております講師比率を念頭に置きながら、毎年度、教員採用数を決定しております。来年、平成24年4月には517名の教員採用を予定しております。

して、昨年度と比べまして64名増の教員採用をしております。今後、早期退職などの不確定要素はございますが、一定の講師比率の改善ができるものと見込んでいるところでございます。

○山村委員 もちろん比率を解消していかないといけないと思うのですが、現状では、採用される教師の正規と非正規の割合で見ればどうなるのかと思うのですが、文部科学省でも新たに小・中学校で35人以下、小学校1、2年生を30人以下にすることでの定数改善を目指すとされておりまして、将来的には教師の増員というのがどうしても必要なことになるわけですから、思い切って正職をふやしていただきたいと思うのですが、そういう点から見て、今のこういうペースでもう少し改善を進めていくということはできないのかどうかということ、どうしてできないのか、そのネックになっている問題とかがありましたらお聞かせ願えたらと思います。

○石井教職員課長 教員採用につきまして、一遍に多く採用してはどうかというご意見かと思っております。現在、ご案内のとおりでございますが、教員につきまして大量退職の時代を迎えております。したがって、ここで大量に採用いたしますと、また第2の団塊の世代をつくることがございますので、長期的なスパンで年齢構成を見ながら平準化を図る必要があるかと思っております。さらに、多くして一度に採用することにつきましては、教員の質の確保の観点からもやや課題があると思っておりますので、慎重に検討していくことが必要だと考えております。以上でございます。

○有埜環境政策課長 放射線量のお答えが漏れました。この放射線量のお話ですが、福島第一原発の事故以前からも調査をしておったところでございます。通常の部分で調査を、これは奈良市内で大気中の放射線量の測定を一月1回から1時間ごとに測定することで、測定の密度をふやしてきたところでございます。6月以降からは測定地点を12カ所ふやして13カ所で、これまでの奈良県内の測定結果では、事故前後の数値を比較しますと、変化はないところでございます。よって、健康への影響は全くないと考えておりまして、降下物や水道水についても毎日測定をしておりますが、放射性物質は検出されていない状況でございます。

○山村委員 今のお答えですと、放射性物質については心配はないということで、その点は安心なのですが、新聞報道の意味がよく理解できないので、それはまた後ほどお聞きいたします。

教職員のことですけれども、いつも年齢構成のことで今のような大量退職のような状態

を繰り返さないことを理由として言われております。年齢でいえば、受験なさる方もいろんな年齢の方がいらっしゃるわけで、そこを工夫できないのかと思ったりいたしております。

それと、一度にたくさん採用はしにくいことでもありますけれども、子どもにとりましたら教育に臨時はあり得ない話なのです。だから、すべての子どもが同じ条件で教育を受ける権利がありますから、今の子どもの置かれている状況は、以前より非常に困難が増していると思います。貧困や児童虐待とか、そういうときに子どもとじっくりと対応できる教師のゆとりが必要だと思いますので、それは財政の問題が当然絡んできますから、その許す範囲でとなるとは思いますが、改善を進めていただきたいということを強く求めたいと思います。本気になって改善してくれるのかどうか不安に思っているので、お答えいただけるのでしたらお願いします。

○富岡教育長 今一つの大きな課題は、年齢構成を見ますと、50歳代が約2分の1おります。これはいつかのときに大量採用してきたのです。それが10年たちますと半分おらなくなる、こんな状況をまた今後つくっていくのか、それはできません。それをしたら同じ間違いを犯すことになります。だけれど、今、委員がおっしゃるように、それがゆえに講師の率がふえてきたのは、ただそれだけではないのです。もう一つの理由が、早期退職者が非常にふえた。特に小学校で非常に早期退職がふえた。女性の先生で50歳を超えますと、もう介護のこともあり、割方早期に退職する。これが読み切れなかった。これらの理由から講師率が高くなった。

これは委員おっしゃるように、私どもも課題にしております。ですから、改善しようとして努力して、先ほど教職員課長が申し上げましたように、去年で0.2%は改善できたのです。今年度4月には517名を採用します。これも少し多い目に採用しています。つまり率を改善しようとして動いていることは事実です。来年度に向かっても、同じ考えのもとで安定的にしていかなければいけない大きな命題がありますけれども、今も率が高くなり過ぎますと、それこそ委員おっしゃっているような問題が出てまいります。ですから、そこを考えながら、少し余裕を持ったような採用数の決定でやっていきたいと考えています。

それから、講師が不利益になっていることですが、それこそ先生方とお話する、組合を通じてお話する機会がたくさんございますから、その中で講師が一般の正規の先生と同じように教えている、その中で受験もしなければならない、不利になっていること

で、講師塾を始めたのです。これは要請に基づきまして、それは大学を卒業する手前とか、大学院を卒業する手前の先生の卵にディア・ティーチャープログラムというのをやっておりますから、現在講師の人にも不利にならないように講師塾もやっていますので、採用のことに关しましては、そのように課題意識を持っていますし、少しでも改善したいと、そのような方向で進めていきたいと考えております。

○山村委員 改善を進めていきたいということでありますので、これ以上申しませんけれども、子どもに不利にならないことで頑張っていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○川口委員 まず、先般私の責任でやりました少年野球、128チーム参加で、教育委員会なりくらし創造部、特に影山くらし創造部長にご出席いただいて、いろんな面からのご協力ありがとうございました。

それから、きょうは遅刻をして、しゃべるなという気持ちが皆さんおありだと思っておりますけれど、だらだら質問しないでばちっとやりなさいという不満もあるわけで、お互い不満を持ちながらの私の発言になります。

先ほど着いたら、ご用ございませんかといって質問の内容を御用聞き、御用聞きする前に、ふだんからお知らせなり報告なりしたら、御用聞きしなくてもよろしい。だから、きょうは今、私が申し上げることは、御用聞きに答えると。だから、時間がありませんから、後で気が向いたら私に、申し上げた御用聞きに対する課題に答えてくれるようにしてください、時間内で。ついては、いろんな物事、課題にかかわって対策施策を講じます。その課題に向き合っているのかどうなのか、上辺だけなのか、真剣なのかという。的外れになるのかどうなのかと、こういうことです。お互い真剣に振り返らなくてはいけない、それが決算審査です。

企業は大体決算主義です。けれども、行政は大体予算主義だから、予算つくるときは苦労なさるけれども、決算は余り苦労なさらない。済んでしまったものは仕方がなではないかと、こういうことになるわけです。予算主義でもあり決算主義でもありというような、その基本姿勢をやっぴりお考えになるべきではないかと思うわけです。

それから、いろんな対策にかかわって、きょう、今井委員から出ましたけれども、今井委員らのグループは同和対策事業のところがもう気になって気になってしょうがないというような雰囲気ですけれども、私どもは、指摘、批判は率直に言ってもらいたい。だから、被差別部落に対する差別というのはまだあるのです。だから、きのうも、裁判、私も訴訟

を起こしておりますけれども、言語道断のどうやったという、そういう表現、加えてその表現とまじりながら、かつての朝鮮侵略にかかわって、ちょうりんぼうという言葉も出てきておりますし、あるいは慰安婦の問題が出てきておりますし、いろんな形で罵詈雑言が投げかけられている。こういった問題に対して基本的に人権侵害、これらに対する闘いとして訴訟を起こしているわけだから。

皆さんにご理解願っておきたいのは、被差別部落に裕福になった人は一人もいない、裕福になった人が。残念ながらいわば不正入居、不法入居があります。こんな人どこにいるのか、どうかかわりだとか、いつの間にか入ってます、不法入居。そういう事実もあるわけです。いろんな意味で、私は両側から起こると。周りにある身近なものに対しても批判をする、あるいはまた克服をする、こういう展開もしないといけない。けれども、依然として歴史的に差別感情というのが潜在的にまだまだ存在している。そういうような実情の中で、いろんな意味で苦しんでいる、悩んでいるのです。私は運動隊のリーダーです。これで私は人生を送ってまいりましたし、一生送りたいと思っている。挫折した連中もおりますけれど、私はやります。

そういう意味で、皆さんにはいろんな意味で善意がある。善意があるからいろんな施策が進んできた。だけど、善意と被差別者の気持ちに乖離がある。こんなに一生懸命にいろんな気遣いをしていろんな対策をやっているのに、まだ文句あるのかということがあります。が、乖離がある。

今、国際的な関係ですけれども、ハンセン病が途上国で起こっている。日本では歴史を経過しての今日ですけれども、日本でもこういう事実があったということを歴史に刻むことが大事だということで、芝居で取り上げようと、演劇で取り上げようという取り組みを。だけど、ハンセン病患者、隔離をされた被害者の皆さん方は、これはあまりやってもらいたくないと。けれども、いろんなハンセン病に対する闘いを、連帯していただいた人にはありがたい。乖離がある、乖離が。そういう意味で、これを乗り越えなくては行けないと。課題とどう向き合うかということです。

非難し合うのではなしに、中傷し合うのではなしに。いろんな不十分さがあります、間違いも生じます。だけど、どっちを向いているか、物事はどう向いてるかということが基本でなければならない、このように今思っている。だから、いろんな人権侵害についてはたくさんの課題がある、個別課題。皆切り離すわけにいかない。けれども、個別のそれぞれの課題がある、個別の。普遍性と個別性は両面からとらえていかないとはいけないと思う。

そういう意味で、先般、創価学会で、なら100年会館で人権展というものがなされました。これはすごいものです。皆さん見られたかどうか、これはすごいのです。こういう取り組みが大事。水平社博物館は決して被差別部落の問題だけを取り上げているのではないです。不十分だとは思いますが、皆さんにはご理解いただきたい。

毎年ヒューマンフェスティバルをやっていただいております。これもメインとサブのいろんな絡み合わせの中でご苦心をいただいてやっていただいている。そういった問題はどんどん積み重ねていただきたい。ここであれが不十分、これが不十分、いやいやこれはよかったというようなことがたくさんありますが、それは一つ今後とも組み立ててもらいたい。

ここではっきり申し上げておきますけれども、人権施策課と教育委員会の人権・社会教育課が、うまくスクラム組んだ形になっているのかなのか、あるいはまた法務局との関係はどうか、こういった問題を一遍追求をしてもらいたいし、いろんな施策にかかわって、点検、検討を要する内容があるのではないかと。ヒューマンフェスティバル、去年は天理市でした。ことしは大和高田市でした。去年もことしも人権施策、同和問題だけではないですよ、障害者、いろんな意味でいじめを受けた子、すばらしい作文が展示をされていました。こういった作品がどういうところで生かされるべきか。啓発の素材にやっぱりされなくてはならない。あそこで掲示されていることは立派なこと、ありがたいことだと思いますけれど、もっと広く浸透させてもらいたいと思うわけです。

加えて、水平社博物館で、来年、水平社創立、あるいはその前身の大和同志会の100年、90年を記念して、ことしは特別展をやります。水平社展ということで、日本共産党の議員もぜひ見に来ていただいて。入ったことないでしょう。

(「そうですね」と呼ぶ者あり)

入らないといけない、皆さん入らないと。何だったら私、特別入場券を皆さんに差し上げますから。

(「行かせていただきます」と呼ぶ者あり)

ぜひおいでいただきたいと。この場で答弁しておかないことにはぐあい悪いということであればしてください。これだけ申し上げておきます。

それから、これはだれが答えるのか。10月15日の読売夕刊を読みます。というのは、想定外というのはもう許されない時代になったという意味で申し上げるわけです。ちょっと読みます。これは大変参考になると思いますから。

何とも物騒な話だ。先月の米国に続き、今月はドイツの人工衛星が地上に落ちてくる。約20年前にドイツが打ち上げた宇宙観測衛星「ROSAT」のことだ。1999年に運用を終え、制御不能のまま高度が下がり、20日から25日にかけて大気圏に突入する。日本を含む北緯53度から南緯53度のどこかに破片が落下するらしい。小さな衛星なら大気圏突入時の衝撃で熱せられて燃え尽きる。「ROSAT」は大型なのが災いし、ドイツ政府の予測によると、破片は最大30個、計1.6トンに上る。先月落ちてきた米国の古い衛星は落下地点が人里離れたところだったので幸い被害は出なかった。しかし、天空からの相次ぐ落下物は迷惑至極だ。宇宙ごみが地球の周りにふえ続けている。寿命の尽きた衛星やロケットの残骸などだ。米航空宇宙局NASAの最新集計では、10センチ以上の物体だけで2万2,000個以上もある。ごみ同士が衝突して壊れ、さらに数がふえる悪循環にも陥っているらしい。宇宙はごみ捨て場じゃないと。

落ちてくると予測されていて、これ、環境政策課長、どうしたらいいのか、こんなのは。それは尋ねる方がむちゃ。というような、それほどの環境にかかわっているのは関心を持たないといけないのです。

あわせて言うけれど、先般、自衛隊機がエンジンカバーを落とした、これは皆がニュースを見ています。幸い空き地であったので、人身に被害はなかったけれど、こういう事故が起こっている。それから、ハングライダーかパラグライダーかわからないけれど、この着地を誤って公園に落ちて、子どもが亡くなった、こういうような事件もあります。これもある意味では空から降ってきた問題であるわけです。そんな環境対策と違いますと環境政策課長が言うかわからないけれど、環境というのはごみの問題だけではなく、広い意味での概念を持つべきであろうと思うのです。

参考までに申し述べました。後でまたお会いできる人があれば、よろしく願いいたします。終わります。

○岩田委員 もう時間も過ぎておりますので、「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」の195ページ、小学校運動場の芝生化のことです。これが平成21年度は9校。これは、余り進めたくないのですけれども、今、奈良県は皆さんご存じのとおり進学率なり学力は全国でも上位にいるらしいのですけれども、体力というのは本当に下から数えていいほどということの中で、この芝生をされるときに、こういう委員会ではなしに、個人的に今いろいろ教育委員会と話ししていたのですけれども、その後、この芝生というのは管理が物すごく大変だと思うのです。いや、そうしなければ、伸ばし放題だったら何にもならな

いし、そして球技、スポーツが普通にできるのかどうかというような問題も言うておりましたが、前の9校の結果がそろそろ出ているように思うのです。その管理に対してもお金が余り要らなくてスムーズにいつているとか、そしてその学校9つは試験的にされたと聞いていますが、その体力は本当に活発になってきたとかいうような話を少し教えていただきたい。冒頭に言いましたように、過保護過ぎて、すり傷やそんなぐらいではもう走り回ることが当たり前だということには思いますけれど、保護者の考えはいろいろ違うらしいですけれど、これをまず1点聞かせてほしい。

それと、体力向上推進事業では、年度別にすごくふえているということはいいいことだと思うのですが、逆に指導者もそういう援助をしてどんどんふやしていかないといけないのに減っている、52から39と、これも逆を行っているのかというような思いもありますので、運動場芝生化のことを答えていただきたいのと、体力向上に対する全体的なことを答えていただきたい。

それと、本会議場でも言いましたが、天理市の最終処分場のことは理事者でも相当いろいろ慎重に審査をしていただいて、許可を取り消していただいたことは、天理市民も本当に感謝しているところでありますが、9月20日に許可を取り消されて、現在、もう約1カ月たとうとしておりますが、その許可を取り消した業者が現在どのような動きなのか。許可をもらったからこういう準備をしていたが、取り消されたら損害賠償を求めるといったようなことが、全国にもそういう事案があると思います。そうなったときはまた県も大変だと思いますから、どんな動きかと気にしているのですけれど、許可を取り消してから異議申し立てがある場合は半年以内にとかそういうようなものがあるのかどうか教えていただきたい、この2点よろしくお願いします。

○柴田保健体育課長 小学校運動場の芝生化についてのお尋ねでございます。

奈良県の児童生徒の心身の健康、体力の向上を目的に、平成21年度から学校の運動場の芝生化に取り組んでおるところでございます。先ほど委員お述べのように、平成21年度、9校でモデル校としまして運動場の芝生化を実施いたしました。その点のまず1点目、現状についてどうかということでございますが、平成21年から芝生化を実践されております9校、そして昨年、県立学校5校で芝生化をいたしました。これらでもって一応情報交換の場というようなことで、そういう機会を設けて、例えば維持管理の方法でありますとか、学校の取り組みについて情報を共有するという場を持たせていただいております。その折にこちらで把握しておる範囲につきましては、まず9校につきましても、運動場が

芝生化されたことによって、子どもの外遊びが非常に目に見えてふえておるといような報告も受けております。また、体力テストの結果につきましても、例えば芝生化前の5年生とその学年、芝生化になって1年後の6年生の児童の体力テストの伸び率につきましても、今詳しいデータは手持ちではございませんけれども、多数の種目におきまして、伸び率が芝生化されていない学校よりも高いといような状況も伺っておるところでございます。

維持管理の点につきましては、大がかりな、例えばポット苗からグラウンドへの芝の定植作業といった場面におきましては、非常に規模の大きい人数でもってグラウンドでの作業が行われるわけですが、その際には地域の方々、ボランティアの方々の協力を得ながら、学校の先生方とあるいは子ども、保護者がともになって作業に取り組んでいただいたわけですが、その後の維持管理につきましては、学校の先生方、それから学校施設を利用されておる団体の方々の協力を得ながら進められて、維持管理が行われておるといような状況を聞いておるところでございます。以上です。

○**榊田廃棄物対策課長** 天理市内の産業廃棄物最終処分場について、先月許可の取り消しを行ったわけですが、その後、事業者から訴訟提起なりあるいは行政不服審査請求なり、そういった動きというのはまだ届いておりません。私どもとしても、そのような動きがあるかもしれないといようなことは予見いたしまして、環境省とも情報交換、連絡はしております。きょう朝も確認したのですけれども、そのような動きは国にも届いていないと、今はそのような状況でございます。以上でございます。

（「異議はあるの」と呼ぶ者あり）

異議申し立ても、そのような動きはございません。

（「期限は」と呼ぶ者あり）

ちなみに行政不服審査請求については処分後60日ということになっております。以上でございます。

○**岩田委員** 教育委員会の今の答弁では、管理もスムーズにあって、芝生化した9校では5年生が6年生になったときに体力が向上しているというお話で、本当にそういうことが自信を持って言えるならば、先ほど言いましたように余り進めたくないのですけれども、それが本当にいいのであればどんどん進めていていただけたらいい。9校から5校というのは、小学校ではなしに、県立高校と書いてあるから先ほど聞いたのですけれど、小学校というものではないみたいです。だから、体力が今言われたようなことであつたら本当

に進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと今、廃棄物対策課長の答弁では、現在動きがないと。そして60日以内というところで理解してよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうですか。それから、いずれにしましても、天理市のことに関しては、本当に改めて感謝申し上げます。60日以内、あと30日ということで、30日間まだ見守っててください。よろしくお願いします。

○尾崎副委員長 岩田委員からの質問と重複しますが、私自身が自分の足の裏で体感をして、効果も勉強させてもらって、間違いなく子どもたちの運動能力の向上や環境に対する意識が変わってくるということで、私が一押ししております運動場の芝生化について、2点ほど伺わせていただきます。

重複している部分については割愛して答弁をしていただけたらと思いますが、3年間、芝生化に取り組まれてきました。昨年度、今年度については、野球を初め多様なスポーツにも使いやすいような芝生化の研究が模索されているように聞いております。これまでの芝生化の取り組みの状況と、今年度調査をされてるということですので、この芝生の効果検証の進捗状況について教えてください。

○柴田保健体育課長 これまでの芝生化の取り組みの状況についてお答えさせていただきます。

平成21年度は、小学校9校をモデル校としまして運動場芝生化を実施しました。そして平成22年度は県立学校で運動場芝生化を展開し、多様な運動、スポーツに対応できるよう、芝生の敷き方や維持管理の方法を初め、スポーツ振興くじ助成の活用方法を県が実践することで、それらを運動場芝生化マニュアルとして、冊子としてまとめました。それを市町村教育委員会、学校、保護者等に配付し、啓発に取り組んだところでございます。

今年度は、市町村がスポーツ振興くじ助成を活用して小学校運動場芝生化に取り組む場合に、設置者負担分となる経費を対象に県が補助を行い、現在、県内6市町、小学校6校でございますが、新たに芝生化されました。5月から7月にかけて児童や保護者、また地域のボランティアによっての芝生の敷設を行い、9月には運動場全体に広がった芝生の上でそれぞれの学校が運動会を行われたところでございます。また、来る11月25日には、芝生化実践校を会場としまして、維持管理の体制や具体的方法等について情報交換を初め、運動場で活動する子どもの様子の見学も含めた運動場芝生化実践報告会を開催する予定です。

あります。今後とも積極的な啓発活動に努め、小学校運動場の芝生化促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○小林教育研究所副所長 運動場の芝生化に関する調査につきましてお答えさせていただきます。

平成23年度、県立教育研究所におきまして、運動場の芝生化の効果等を検証する調査研究事業を実施しているところでございます。その目的といたしますのは、運動場の芝生化が児童の心身の健康、あるいは体力の向上等にもたらす影響、あるいは教育効果につきまして客観的なデータとして検証していきたいということで、そういったデータの収集分析をすることを目的としております。

この調査につきましては、平成21年度に芝生化を完了いたしました小学校と、それと同じ地域の芝生化をしていない小学校、そういったところを対象にいたしまして比較分析するものでございまして、調査の対象校は7つの市町村の芝生化校7校、そして同規模程度の芝生化をしていない小学校5校、これを対象としております。また、調査の内容につきましては、児童の学校での外遊びの様子を記録する現地モニタリングというのを実施いたしまして、また学級担任、あるいは児童を対象にいたしました外遊び、あるいはスポーツに関する意識調査、そして管理職を対象とした維持管理等に関するアンケート調査等を実施しているところでございます。

残念ながら現時点ではまだ調査の実施途中でございますので、断定的なことは申し上げられませんけれども、これまでのアンケート調査、あるいは聞き取り調査の中身を総括いたしますと、外遊びが多くなったように思うと、あるいはけがが少なくなったような感じがすると、そう答えていただいている担任の先生方が比較的多いように思われます。今後、詳細につきまして、データの集約、分析が完了した時点で正式に公表していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○尾崎副委員長 継続をしていただくことで理解が広がっていくように私は思います。例えば先ほど述べられましたように、野球をするのに内野は芝生を張らずに外野だけ張るとかいうそういう工夫も実験的にしていただいているようですので、ぜひとも推進をしていただきたいと思います。

こんな事例がありました。大阪府池田市では、小学校区ごとに地域協議会をつくっておられます。そこから自分たちの小学校に芝生を張りたいという強い要望があって、市の予算がついたようです。何と70万円という低予算で芝生化を実現された。その際、150

人ぐらいの人がボランティアで集まってきた。多分この小学校では、今、岩田委員からも述べられましたように、メンテナンスやその後のことについても十分対応していける、予算的措置をは少なくとも対応していける、そんな取り組みだと思えます。

私の地元であります香芝市は、残念ながら芝生化には応募しておりません。今後、方向転換をして、例えば地域のニーズが高まって芝生化をしたい、まだ県内で乗りおくれるところもあると思えます、芝生化をしたいといったときに応募ができるような、それに対して県が助けてあげられるような今後は予算化をも検討していただけたらと、そのことを要望して質問を終わります。以上です。

○新谷委員長 これをもちまして、くらし創造部、景観・環境局、教育委員会の審査を終了いたします。